

港区教育委員会 様

学校名 港区立南山小学校  
校長名 難波 明夫

## 令和4年度教育課程について（届）

このことについて、港区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

人権教育の精神を基盤とし、学校・家庭及び地域社会の連携の基に、これからの社会を担う一員として、生涯学び続けることのできる、心豊かな国際社会の平和と発展に主体的に貢献できる児童を育成するために次の教育目標を設定する。

○じょうぶで明るい子 ○よく考え最後までやりぬく子 ○友だちとなかよく協力する子

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

港区教育ビジョンの示す「徳」「知」「体」の調和のとれた人間性を育み、児童一人ひとりが豊かな人生を切り拓く資質や能力を育成するために、特色ある教育活動や、地域の教育資源を活用した社会に開かれた教育課程を編成する。

##### ア 児童一人ひとりが安心安全に過ごす学校

- ①子どもの人権を尊重し、体罰、暴力行為を根絶するために、港区の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、教職員、児童、保護者、地域が連携し、子ども一人ひとりの安定した居場所をつくる。
- ②日本の伝統や文化を理解し、そのよさを尊重する態度を培うために、道徳教育の充実とよりよい人間関係の構築を図る。
- ③子ども一人ひとりが自国を誇りに思い、他国を尊重し、異文化を積極的に受け入れ、関わろうとする資質・能力を育てるために、「イングリッシュ・サポート・コース」の特徴を生かし、国際理解教育の充実を図る。

##### イ 子ども一人ひとりが学力と体力を身に付ける学校

- ①「知識及び技能」の定着と「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を図るため、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に努め、児童一人ひとりに質の高い学びを構築するために、「南山スタイル」を実践し、学習評価を充実する。
- ②全教育活動を通して、規範意識をもち、落ち着いた学習環境のもと、安心して自分の思いや考え、願いを表現するため「学びのスタンダード」の定着に家庭と連携して取り組み、子どもの学習意欲を高める。
- ③算数科においては学力の二極化傾向の改善を図るため、習熟度別指導を工夫して展開する。

##### ウ 地域と保護者から信頼される学校

- ①子どもの発達や学びの連続性に配慮した教育を行うために、幼・小中一貫教育を推進する。また、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するために、南山幼稚園と連携をしたスタートカリキュラムの一層の充実を図る。
- ②社会に開かれた教育課程の実現を図るために、学校運営協議会を活用し、地域との連携を深め、学校だよりや学校ホームページで教育目標や教育活動を積極的に公開し、年2回の学校評価を行う。

##### エ 組織の力で課題解決を図る学校(カリキュラム・マネジメントの実現)

- ①子どもの実態や地域の実情等を把握し、教育の目的や内容の実現を目指し、教科等横断的な視点で、よりよい教育活動を推進する。
- ②組織的な教育活動を推進するために、一人で抱え込むことなく、チーム南山としての協働体制を築く。

##### オ 教職員が互いに学び合い、高め合う学校

- ①子ども一人ひとりが自分のよさを発揮しその可能性を伸ばすために愛情と熱意にあふれた児童理解に努める。
- ②高い専門性と豊かな人間性を備え、学び続けるために OJT や Off-JT に積極的に取り組む。

## 2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校 2020 レガシー、環境教育、国際理解教育、特別支援教育、言語能力の育成、情報活用能力の育成

## ア 各教科

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と理数教育の充実を図るために、学力調査の結果や日常の学習状況を的確に把握し、指導と評価と支援が一体化した授業を展開する。算数科においては少人数指導による個に応じた指導の充実を図る。
- ・課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力等」を育むために、1 単位時間の学習過程、板書やノート指導による思考の振り返り、ペア・グループ・全体での相互交流場面の設定、学習ルールの徹底を示した「南山スタイル」を推進する。
- ・多様な児童の個別最適化された学びを実現するために、一人一台のタブレット端末を活用し、教科ごとに ICT を効果的に活用した学習活動を実施する。
- ・幼小と小中 9 年間の円滑な接続を目指すために、幼小連携を生かしたスタートカリキュラムと、幼・小中との交流活動の充実を図る。
- ・自分たちの生活と社会とのつながりを学ぶために、税務署と連携を図り、高学年において租税教室等の主権者教育を実施する。
- ・家庭での学習習慣を確立するために、学校と家庭が「学びのスタンダード」に連携して取り組み、児童が自主的・継続的に学習に取り組むことができるようにする。

## イ 特別の教科 道徳

- ・人権尊重の精神や規範意識を育成するために、発達段階や地域性に応じた道徳授業の充実を図り、道徳教育推進教師を中心に、ねらいを大切にし、考え、議論する道徳授業の工夫と改善に努める。
- ・毎時間の発言やワークシートへの記入から自己の生き方について、どのように考えを深めたのかを評価し、文章で表記する。

## ウ 特別活動

- ・自主的・実践的な態度を育むために、各教科等と連携し、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等の指導の充実を図る。また、様々な集団活動を通し、その集団や自己の課題を見出し、その解決を図るために、よりよい人間関係の構築や集団生活の形成を図ろうとする態度を育てる。
- ・自己有用感と自己肯定感を高めるために、異学年間および幼稚園・保育園等との継続的な交流を充実し、互いに尊重し合える人間関係を築き、成就感と達成感をもたせる。
- ・国旗及び国歌、諸外国の国旗や国歌に対し、正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を養う。

## エ 総合的な学習の時間

- ・自ら課題をもち、主体的・創造的に追究し、課題を解決する態度や能力の育成を図るために、ねらいを明確にし、体験的な学習や横断的・総合的な学習活動を展開する。
- ・グループ学習などの学習形態の工夫、地域人材の活用など、児童が他者と関わることのできる機会をもつことを通して、探究的活動を充実させる。

## オ 学校 2020 レガシー

- ・自国の文化に誇りをもち、他国を尊重する態度や、多様性を尊重し、協働しながら目標に向かって努力する力を養うため、和作法、和楽器、染小紋、障害者理解教育などの体験活動を実施する。

## カ 環境教育

- ・SDGs の達成に向け、児童が諸課題について自ら考え行動する態度を身に付けるために、環境保護や自然環境の維持について、学校生活におけるフードロスやごみの分別などの活動に全校で取り組む。

## キ 国際理解教育

- ・国際社会の平和と発展に主体的に貢献できる児童を育てるために、英語によるコミュニケーションの楽しさを味わうことができるよう、指導と評価の充実を図る。
- ・自国だけでなく、世界規模で物事を考えられる児童を育てるために、外国人児童との交流や異文化の体験活動を実施する。主体的に行動する力や寛容な精神を養う。

## ク 特別支援教育

- ・個に応じた指導の充実を図るために、すべての児童が「わかる」「できる」「楽しい」と実感できる指導の方針や具体的な手立てを講じる。また、月に一度、校内委員会を開催する。支援方法について、十分に検討し、全教職員で共通理解をした上で指導する。

## ケ 言語能力の育成

- ・各教科等の中で、事実を正確に理解し、自分の知識や経験と結び付け、主体的・対話的で深い学びとするために、確かな言語環境の下、集団の中で自分の考えを広げ、深めることができる相互交流活動の充実を図る。
- ・読書活動の充実を図るために、学校図書館を利用し、学校司書や保護者、麻布図書館職員等による読み聞かせ等を行い、読書への意欲を喚起する。

## コ 情報活用能力の育成

- ・情報活用の実践力を育むため、タブレット端末を用い、情報の収集、画像処理、プレゼンテーションの作成等を行う。
- ・プログラミング的思考を養うために、プログラミング教育を各教科等で実践する。
- ・情報モラルの必要性や情報に対する責任について理解するために、学校と家庭が連携し、SNS 南山ルール、家庭ルールの見直しを行う。

## (2) 生活指導・進路指導・健康・安全・食に関する指導

## ア 生活指導

- ・人権を尊重する心情を養うために、年間を通して人権に関する校長講話、各学年の実態に合わせた取組や活動等を行う。
- ・いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図るために、「南山小学校いじめ防止基本方針」に基づき、月1回の「学校生活アンケート」等で児童の様子を把握し、組織として対応をする。
- ・児童一人ひとりの思いを受け止め、児童理解を深めるために、組織的な指導体制を築き、全教職員で児童を見守る。
- ・毎朝、専科・養護教諭は玄関で、担任は教室で児童を迎えることで、児童理解を深める。
- ・教育相談の充実を図るために、スクールカウンセラーや外部相談機関とも連携しながら指導する。

## イ 進路指導（キャリア教育）

- ・自己理解を深め、主体的に行動し、自分のよさや可能性に気付き、よりよく生きていこうとする態度や能力を育てるために、キャリアパスポートを活用し、自分を振り返りながら、他者との関わりを大切にしながら教育活動を推進する。
- ・自己の生き方を考え、社会に貢献しようとする態度や意欲を育てるために、生活科の学習や地域の商店見学等を行い、地域の一員としてよりよい町にしていこうという心情と態度を育む。

## ウ 健康・安全・食に関する指導

- ・新型コロナウイルス感染症対策のために、児童が正しい知識を身に付け、感染症対策を実践できるよう、組織として学校全体で指導に取り組む。
- ・体力向上のために、体力調査の結果を分析し、体育の授業や体力アップタイムで、基礎体力を付ける運動をすることで健康の保持増進とともに体力づくりを推進する。
- ・児童の「自助・公助・共助」の意識を育てるために、地震等の自然災害に備えるための防災教育やJアラートによる警報発令に対応した避難訓練等を計画的に行う。3月11日には「3・11を忘れない集会」を行い、防災意識を高める。
- ・正しい知識を学び、自ら判断できる力を育てるために、薬物乱用防止教室、セーフティ教室等を、家庭や地域と連携して行う。
- ・食文化への理解や関心を深めるために、地産地消や郷土料理、世界の料理や伝統料理等を取り入れる。食育を推進するために、給食だよりを通して家庭への理解と協力を得る。